

事 業 者 各 位

一般社団法人 置賜労働基準協会
会長 吉 野 徹

安全衛生推進者(初任時)(定期・随時)能力向上教育のご案内

労働安全衛生法第十二条の二により、常時 10 人以上 50 人未満の労働者（パート等含む）を使用する事業場においては、必ず安全衛生推進者を選任し、安全衛生管理を行わせなければならないとされております。また最近の労働災害はこのような規模の事業所で多発している傾向にある為、質的向上を図ることを目的とした安全衛生推進者能力向上教育（初任時）（定期・随時）を実施するように定められております。（労働安全衛生法第十九条の二）このたび当協会では標記の講習を開催することと致しましたので是非受講下さいますようお願い致します。

対象者：新たに安全衛生推進者選任される予定の方

前回の受講から概ね 5 年以上経過されている方

※但し安全衛生に関する実務経験が高等学校を卒業した方で 3 年未満、大学・高等専門学校を

卒業した方で 1 年未満の方を選任する場合は「安全衛生推進者養成講習」の修了が必要です。

※上記実務経験を満たしている方は本教育を受講下さい。

記

- 1.日時・会場 令和 7 年 7 月 14 日（月） 午前 9 時 20 分～午後 5 時 30 分まで

米沢市すこやかセンター （米沢市西大通 1-5-60）
- 2.受 講 料 協会会員 10,000 円(資料代・昼食代及び消費税 10%を含む・内消費税額 909 円)

会 員 外 14,000 円(資料代・昼食代及び消費税 10%を含む・内消費税額 909 円)
- 3.教育科目 ① 安全衛生管理の進め方
 ② 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
 ③ 安全衛生教育
 ④ 関係法令

申 込 要 項

1. 受講申請 下記の申込書に必要事項を記入し、FAX または E メールにてお申込ください。
申込受付致しましたら受講券と振込先情報を送付致します。
2. 申込先 一般社団法人置賜労働基準協会【登録番号 T6390005006205】
〒992-0012 米沢市金池 1-4-20 TEL 0238-21-5678
- FAX **0238-21-5679** Email **info-oitamarouki@ab.auone-net.jp**
3. 申込締切 令和7年7月8日（火）
※但し定員数に達し次第締切とさせていただきます。（定員 36 名）
4. 注意事項
- ・受講取消に伴う受講料の返金は講習日の2日前までとさせていただきます。
 - ・受講料の納付がなければ受講申込受付が完了致しませんのでお早めに納付手続きをお願いいたします。

安全衛生推進者(初任時)(定期・随時)能力向上教育のご案内

事業所名		
所在地	〒 TEL 0238 ()	
連絡担当者	所属部署	
	氏名	
	Email アドレス	

※受講券・振込先情報の Email での受け取り希望の方はアドレスをご記入下さい。

受 講 会 場	米沢市すこやかセンター（7月14日）				
受 講 者	（ふ り が な） 氏 名	生 年 月 日			※
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			